

## 県議会だより

Ver.37 (平成30年4月1日発行)

新潟県議会議員 横尾ゆきひで 事務所  
事務所：妙高市朝日町1-7-23  
電話：0255(70)5211 FAX：0255(70)5212

新潟県議会ホームページ：http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

今冬は県内を含む北陸や東北・北海道各地で、異常豪雪が猛威を振るいました。特に、普段降雪が少ない海岸や平野部に集中したため、日常生活をはじめ経済活動に多大な影響を及ぼしました。何れも、過去に例を見ない爆弾低気圧と異常低温によるものでした。県内各地でも、各方面で影響が出ました。猛吹雪のため、JR信越線で列車が長時間ストップしたり、高速道路や一般道などで道路除雪が間に合わず、また、施設の倒壊や除雪中の死亡事故など、悲惨な出来事も起きてしまいました。被災された皆様には、心よりお悔やみとお見舞いを御申し上げます。

さて、早速ですが2月定例会の報告をいたします。

平成30年2月19日～3月23日(33日間)の長丁場の議会でしたが、途中の2月25日～28日の間は、第73回国民体育大会・冬季大会スキー競技会・にいがた妙高はね馬国体が、地元妙高市で開催されたため休会となりました。余談ですが、本県の選手達の活躍で見事総合3位の成績を収めることができました。これもひとえに、大会関係者や地元の皆様の多大なご尽力の賜物であります。ご苦労様でした。

2月定例会は、俗に新年度予算議会ともいわれています。米山知事にとりましては、新潟県新総合計画「にいがた未来創造プラン」の基で、就任後初めての予算提案となりました。

初日の本会議では、約45分に及び提案説明がありました。冒頭に、今冬の異常豪雪災害に係る県並びに県内市町村の除雪経費支援等のため、去る2月15日に、知事と自民党県連会長他3役と共に、自民党本部に向いて二階幹事長はじめ国の関係者に要望活動を行ったことが報告されました。また、新潟県新総合計画「にいがた未来創造プラン」の基本理念である「命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る。」ことを目指して、本県の最重要課題である「人口減少問題への対応」等に、新規事業や各種事業に取り組んでいくとのことでした。

平成30年度一般会計予算総額は、1兆2,392億円・対前年比△156億円(△1.2%)で、大幅な減額の内容は、県費負担教職員に係る給与費の政令市(新潟市)への移譲に伴うものです。それを除けば、ほぼ例年通りの予算規模となりました。

知事の主な新規施策では、「原発事後に関する3つの検証のため、検証総括委員会・健康委員会・避難委員会の設置」「県民健康ビッグデータの活用と電子カルテの導入など」「新潟県版奨学金制度の創設」「U・Iターン創設加速化事業や国内外から観光誘客促進事業などの実施」「中山間地農業の維持発展や平成30年以降の米政策、農産物の輸出拡大や県産農産物のブランド化の実現」等への取組であります。

これらに対し、多くの議員から多方面にわたり質疑がありました。一部を紹介しますと、一番多かったのは今冬の豪雪災害で、JR信越線の長時間に及び電車の立往生問題、生活道路等の交通渋滞問題、新潟東港コンテナターミナルでの荷受け渋滞問題など、豪雪対策に関すること。また、新潟空港アクセス問題をはじめ、医療や福祉、教育、産業など知事の県政運営全般に、目玉らしい施策や知事として夢がないことや、「知事のSNS発信が、松井大阪知事と訴訟に発展するなど県民に不利益だ」等の質問でありました。

知事からは、「今冬の豪雪対策に関し、国への支援要請を行ったこと。渋滞や長時間の立往生など情報や対応の改善。自身のSNSで県民に不利益を与えないよう対応すること。」等の回答がありましたが、目玉施策に関して「卵焼きに目玉はないが、丁寧に作れば卵焼きの方がおいしいと思う人は沢山いる。丁寧に予算を作ったつもりだ。」との回答に、議員は「論点を外して話を散らしている。」と反論する場面がありました。私は、この答弁を聞いていて「知事とは何か。政治家とは何か。」を問いたいただきたいと思います。現在、県監査委員の立場から、本会議場や委員会室での質問が出来ません。何とも複雑な心境で聞いていました。なお、詳細につきましては、議会HPを参照ください。

議案採決では、昨年に引き続き一般会計予算が全会一致で可決されました。特別会計予算、企業会計予算、条例関係(一部起立採決により)、事件議決など、全ての議案は可決または承認されました。

結びに、寒暖の差が激しく体調を崩しやすい早春ですが、皆様には、くれぐれも健康にご留意されますよう、ご祈念申し上げまして議会報告とさせていただきます。

## 審議の結果

## 県議会2月定例会より

会期：2月19日～3月23日(33日間)

## &lt;提案された議案・審議結果&gt;

- 下記の全議案可決または承認されました。
- ・平成30年度一般会計予算、各特別会計、企業会計予算、など39議案
- ・条例制定、条例の一部改正など36議案(うち9議案は起立採決)
- ・事件議決11議案
- ・平成29年度一般会計補正予算2議案

## &lt;請願・陳情&gt;

- 継続審査となった請願 1件
- 継続審査となった陳情 3件
- 不採択となった請願 1件
- 不採択となった陳情 1件

## &lt;議員発議による意見書&gt;

## (採択された意見書)

- ・中国への米をはじめとする食品輸出規制緩和に関する意見書
- ・2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- ・北朝鮮への制裁措置の徹底と拉致被害者の一刻も早い救出を求める意見書
- ・森友学園関連文書改ざん問題の徹底的な解明を求める意見書
- ・働き方改革の推進に関する意見書

## (不採択となった意見書)

- ・森友学園関連文書の改ざん問題に関し国政調査権に基づく徹底調査を求める意見書
- ・長時間労働を規制する法律の早期制定を求める意見書
- ・拙速なTPP11の承認に反対する意見書
- ・旧優生保護法に基づき不妊治療手術を受けた被害者の救済を求める意見書
- ・いじめ、不登校、わいせつ行為等への対策推進を求める意見書



## 平成30年度当初予算の全体フレームについて (県資料抜粋)

- ① 「にいがた未来創造プラン」の基本理念である「命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る」取り組みを積極的に推進
- ② 県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響など、予算総額が減少する特殊要素がある中で、「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」ため必要な予算を確実に措置
  - \* 上記取り組みや課題への対応のため、県税や交付税などの歳入を適切に見込んだ上で、不足する財源については、財源対策的基金からの繰り入れにより措置

### 【一般会計の予算規模1兆2,548億円】

⑳比 △156億円(△1.2%) ㉑ 12,548億円

#### <歳出のポイント>

- ◆ 健やかに伸び伸びと暮らせる新潟
  - ・ 健康、医療分野のビックデータの利活用 ・ 子供医療費助成の増額など地域において子ども産み育てやすい環境の充実など
- ◆ 安全委安心して暮らせる新潟
  - ・ 原発事故に関する3つの徹底的な検証
  - ・ インフラ施設の適正な管理と長寿命化対策等
- ◆ 活力ある産業と働きやすい新潟
  - ・ AI、IoTの活用など県内企業の生産性向上の取組
  - ・ 新たなコメ政策に対応した業務用米の生産拡大、新潟米のブランド確立
- ◆ 魅力と賑わいのある新潟
  - ・ 奨学金返還支援の拡充や情報発信の強化によるU・I・ターン促進
  - ・ 滞在型観光の推進などによる交流人口の拡大
  - ・ 空港アクセス改善など
- ◆ 学びやすく、成長・活躍できる新潟
  - ・ 相談窓口の充実など、いじめの解消や未然防止等に向けた取組
  - ・ 給付型奨学金の創設による誰もが等しく教育を受けられる環境整備など

#### <歳入のポイント>

- ◆ 県税収入 ㉑2,581億円 → ㉓2,514億円 △67億円(△2.6%)
  - ・ 県費負担教職員給与負担に係る政令市への税源移譲(個人県民税)により減等
- ◆ 普通交付税+臨時財政対策債
  - ㉑2,892億円 → ㉓2,877億円 △15億円(△0.5%)
  - ・ 地方財政対策における減(歳出特別枠の廃止等)や本県における公債費に対する交付税措置の減等
- ◆ 財源対策的基金繰入金
  - ㉑60億円 → ㉓96億円 +36億円(+60%)



## 人口減少問題対策特別委員会・県内行政視察の報告(平成30年2月5日~6日)より抜粋

中野委員長ほか12名(欠席3名)で4か所の視察を行いました。最初は、新潟市西蒲区にある「越前浜自治会」を訪問し、自治会会長他役員から、**地域を挙げた移住・定住促進に向けた取組について説明を受けました。**



現在地は、角田山北麓の日本海側に位置し、戦後、新潟市の近郊砂丘農業地として開墾され、スイカや大根など野菜と果樹、チューリップ等が栽培され、海岸部は越前浜海水浴場として賑わっていたそうです。戦後は、集落の人口が1,000人を超えた時代もあったようです。

しかし近年、少子高齢化により人口減少が進み、平成22年に地元小学校の統廃合が取りざたされた際、自治体独自の取り組みが始まったそうです。小川会長の基で「自治体HP」を立ち上げて、移住希望者へ(空き屋紹介、子育て世帯向けの分譲地販売)等を行った結果、平成29年11月末には自治会人口720人(280戸)のうち、移住者数が66世帯・129人、大人96人子供33人の増加。内訳は、空き家へ賃貸で入居が28世帯・52人、空き家を購入して入居が26世帯・45人、新築住宅入居が12世帯・32人となっています。

これらの取組が評価され、平成28年度には新潟市の「新潟市移住モデル地区」の第1号に認定されたとのこと。越前浜の特異的な活動とともに、自治会として「越前浜集落活性化対策」「地域活性化事業で福祉対策」「移住モデル地区」の活動を、ホームページなどから移住希望者、農業参入者、再生エネルギー参入者などの受け入れを行っているとのことでした。

自治会では、移住者のうち分譲地購入条件として、「小学校や幼児のいる子育て世代に人達が対象で、契約後1年以内を目処に建物を建築する。」こととし、3区画を売却済み。現在は、第2期分譲として9区画(自治会共有地約3,000㎡)を今年の5月頃から分譲を開始するとのこと。会場に来ていた移住者の方々は、県内在住者が半分くらいで、「都会にはない人間関係があり、自然と趣味を活かした生活が楽しい。働き方や暮らし方を変えたい。静かな所で暮らしたい。」などと、希望にかなない現状に満足していません。また、自治会では年間様々なイベントで、地元との触れ合う機会を実現しています。

2か所目は、「新発田市の新発田駅前複合施設・イクネスしばた」で、(こどもセンターの設置による子育て世代への支援について)、施設長並びに係長から説明を受けました。

新発田市では、中心市街地地区の再開発のため、平成25年度から29年度にかけて、基幹事業・総額5,742百万円(約250ha)で特色ある整備をすすめてきました。



「つなぐ」をコンセプトとして、新発田の歴史を活用したまちづくりと住民の生活機能を重視し、誰もが充実した市民生活を送ることが出来るまちづくりの実現を図るため、**新発田駅周辺に「複合施設・イクネスしばた」を整備したものです。**市長の考えとして「**新発田駅を利用する通勤者・通学生の待ち時間を有意義に過ごせるスペースの確保が必要。**」との意見もありました。

この施設は2棟あり、敷地面積4,680㎡に行政棟(延床面積7,230㎡)として、1階部分に「新聞・雑誌・ティーンズの閲覧場所、カフェ、多目的室、音楽練習室」等があり、2階部分に、「児童図書、料理・観光・県内資料などテーマごとにまとめた図書室、こどもセンターやキッチンスタジオ、一時預かり室、パソコンコーナー、展示室、視聴覚コーナー、多目的室」等があり、子どもから大人まで幅広い世代が集うフロアとなっています。3階部分は、「調査研究や学習、カウンター閲覧室、レファレンスコーナー、キャレルデスク、朗読室、多目的室など読書を想定した静かな閲覧スペース(約18万冊うち児童書3.5万冊)の設備が整っていて、隣接施設は民間棟であり、通称「MINTO館」4階建て延べ床面積3,150㎡があり、施設内には、敬和学園大学学生寮や市観光案内所、市観光協会事務所、医療施設などが入居し、平成28年7月の行政棟オープン後、2か月で入館者数が10万人に達し、平成29年8月には50万人を突破したとのこと。

人口減対策の一環として、同施設内に設置されています「こどもセンター」には、室内遊具で遊べる(あそびのひろば)や(短時間の一時預かりサービス)などの子育て支援や子育て情報発信、子育て世代の交流・リフレッシュの場として気軽に利用できる施設で、ほぼ毎日利用している親子もいるそうです。センターの事業として、例月イベントの実施や子育て講座の開設、子育て講演会の実施、子どもだよりの発刊、子育てサークルの育成や支援なども行っています。

最後の訪問地は、東蒲原郡阿賀町の「道の駅・阿賀の里」です。ここでは、阿賀町の波田野副町長、同町総務課職員、株式会社阿賀の里の総支配人から、「**移動スーパーの運航による中山間地域の高齢者への生活支援について**」説明を受けました。



移動スーパーの運行では、過去十数年にわたり「道の駅・阿賀の里」が中山間地集落を巡回する移動販売車(2台)で行ってききましたが、赤字や人員確保が出来ず運行を停止していたそうです。

しかし、阿賀町の商店も過疎化により店舗数が半減。住民から買い物支援の要望が高まり、阿賀の里では阿賀町から「利益追求型よりも地域貢献を主たる目的。」として支援を得られることになり、平成29年5月より、新たに「阿賀の里移動スー

パー」として再スタートし、これを阿賀町で採用した、20代から30代の子育て世代の女性4名で、軽トラックを改装した車に住民の注文商品(刺身や惣菜の他、生鮮品、お菓子等100品以上。)を、毎週火曜日から金曜日の4日間、町内の25地区に巡回して運んでいるとのことでした。その際、支援員は買い物支援だけでなく、高齢者等への声掛けや町との地域情報を共有し、更に小学校の登下校の見守りや集落の問題(救急・健康・道路等)対応も随時行っています。また、集落のイベントや祭りなどへ積極的に参加し交流を深めています。これらをフェイスブックなどで紹介し、若年層の参加を高める発信にも力を入れています。なお、「阿賀町集落支援員」は総務省の「集落支援員制度」を利用し、平成27年4月1日より開始したものです。ちなみに、この制度では自治体に対し支援員一人当たり350万円(兼任の場合は40万円)を上限に、特別交付税で財政支援されます。

阿賀町の取組について、新聞などで報道され反響を呼んでいるそうです。県内でも同様の地域が沢山あり、支援の輪が広がることを念じています。

#### ・・・お知らせ・・・

今年も下記の日程で、県内の各施設めぐり・視察研修を計画しましたので、ご案内します。

- ☆日 時 平成30年6月20日~21日 1泊2日
- ☆主な視察場所 長野県佐久市駅前開発現場等
- ☆宿泊場所 群馬県磯部温泉 ホテル磯部ガーデン
- ☆申し込み先 横尾ゆきひで事務所 TEL 0255-70-5211